

相続に必要な手続きチェックリスト



相続発生後、死亡届にはじまり、各機関へ様々な手続きが必要になります。提出期限がある書類もありますので、順次チェックしていきましょう。また、**相続税申告は、死亡した日の翌日から10ヶ月以内に申告書の提出と納税が義務付けられています**。申告前には遺産分割の協議や各種証明書の準備が必要です。

相続税申告はご自身で行うには大変なことも多く、手続きの代行をご依頼される方がほとんどです。相続税相談所を運営している中野幸一税理士事務所では、相続税申告や節税、生前の相続税対策、税務調査対策などを専門としており、弁護士や司法書士などとも連携しているため、すべての手続きをワンストップでサポートすることが可能です。**ご相談は中野幸一税理士事務所(052-446-5985)までご連絡ください。**

相続発生後にやることリスト

チェック	項目	期限(死亡から)	申請先
☐	死亡届の提出	7日以内	市区町村役場
☐	世帯主や戸籍筆頭者の変更	14日以内	市区町村役場
☐	国民健康保険証、介護保険被保険者証の返却	速やかに	市区町村役場
☐	年金受給の停止手続き	10日または14日以内	年金事務所
☐	運転免許証の返却	速やかに	警察署
☐	遺言書の確認	遅滞なく	-
☐	引落とし先に連絡	速やかに	各引落とし先
☐	遺族年金等の請求手続き	速やかに	年金事務所
☐	遺産分割協議書の作成	7日以内	-
☐	銀行口座の凍結、名義変更	速やかに	銀行
☐	自動車の名義変更	速やかに	陸運局
☐	株式の名義変更	速やかに	証券会社
☐	不動産の名義変更	速やかに	法務局
☐	生命保険金の請求	速やかに	生命保険会社
☐	自動車保険の引継ぎ	速やかに	損害保険会社

「名古屋相続税相談所」では無料相談会を実施しています。(土日・夜間OK)

個別の無料相談会です。ご予約は、下記までご連絡ください。(対象エリア:愛知・岐阜・三重)

中野幸一税理士事務所

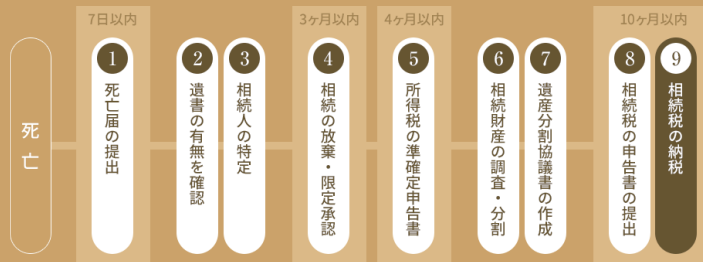
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-24-5 第二森ビル9F

(名古屋駅ミヤコ地下街4番出口より徒歩2分)

ホームページ: <https://so-zokuzei.com>

 **052-446-5985**
(電話受付/平日9:00~18:00)
FAX.052-446-5981

相続税申告の流れ



相続税申告に必要な書類(財産)

種類	チェック	必要書類	申請先など
土地	☐	全部事項証明書(登記簿謄本)	法務局
	☐	固定資産税評価証明書	市区町村
	☐	地積測量図 または 公図の写し	法務局
	☐	実測図	お手元
	☐	賃貸借契約書(貸地・借地の場合)	お手元
建物	☐	全部事項証明書(登記簿謄本)	法務局
	☐	固定資産税評価証明書	市区町村
	☐	間取り図	お手元
	☐	賃貸借契約書(貸家の場合)	お手元
上場株式	☐	株券コピー(表・裏)	お手元
	☐	証券会社の預かり証明書	証券会社
	☐	家族全員の最近5年間の取引明細	証券会社
	☐	配当金通知書	お手元
非上場株式	☐	直前3期の法人税の申告書一式	法人
	☐	最近5年間の株主等名簿	法人
	☐	法人所有の資産がある場合(別紙参照)	法人
現金 預貯金	☐	預金残高証明書	各金融機関
	☐	既経過利息計算書(定期性預金の場合)	各金融機関
	☐	被相続人の過去の通帳等コピー	お手元
	☐	家族全員の過去の通帳等コピー	お手元

相続の個別無料相談会を開催しています。(土日・夜間OK)

中野幸一税理士事務所

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-24-5 第二森ビル9F

(名古屋駅ミヤコ地下街4番出口より徒歩2分)



052-446-5985

(電話受付/平日9:00~18:00)

ホームページ: <https://so-zokuzei.com>

種類	チェック	項目	申請先
電話加入権	☐	電話番号と所在場所	書き出して下さい
ゴルフ会員権	☐	預託金証書 または 株券のコピー	お手元
生命 保険金等	☐	保険金支払通知書	各生命保険会社等
	☐	まだ継続している生命保険の保険証書コピー	お手元
	☐	満期返戻金のある火災保険等の保険証書コピー	お手元
退職金	☐	支払通知書	勤務先
貸付金	☐	金銭消費貸借契約書及び残高の分かるものコピー	お手元
書画骨董等	☐	品名・作者名・写真等	書き出して下さい
家財	☐	特記すべきものの明細	書き出して下さい
自動車等	☐	車検証コピー	お手元
未収入金	☐	未収配当・未収地代家賃・未収給与・高額医療費・還付税額等	書き出して下さい
	☐	還付税額等	書き出して下さい
その他の財産	☐	上記のほか、財産がある場合にはその明細	書き出して下さい

相続税申告に必要な書類(債務)

種類	チェック	必要書類	申請先など
借入金	☐	金銭消費貸借契約書のコピー	お手元
	☐	銀行等の残高証明書	各金融機関等
未払金	☐	公共料金、クレジットカード明細、医療費の請求書・領収書等	お手元
未納 租税公課	☐	課税通知書	お手元
	☐	納付書	お手元
預かり保証金	☐	相手先所在地(住所)・名称(氏名)・金額の分かるもの	お手元
その他の債務	☐	明細	お手元
葬式費用	☐	諸経費の明細書及び領収書	お手元
	☐	領収書がない場合はメモ又は書き出して下さい	お手元
お布施等	☐	お寺の所在地・名称・金額が分かるもの	書き出して下さい

相続の個別無料相談会を開催しています。(土日・夜間OK)

中野幸一税理士事務所

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-24-5 第二森ビル9F

(名古屋駅ミヤコ地下街4番出口より徒歩2分)



052-446-5985

(電話受付/平日9:00~18:00)

ホームページ: <https://so-zokuzei.com>

相続税申告に必要な書類(身分)

種類	チェック	項目	申請先
被相続人関係	☐	除籍謄本(生まれた時から)	市区町村
	☐	改製原戸籍謄本(生まれた時から)	市区町村
	☐	住民票の除票(省略していないもの)	市区町村
	☐	相続人関係図	書き出して下さい
	☐	略歴図(病歴・入院歴)	書き出して下さい
	☐	死亡診断書コピー	お手元
	☐	遺言書の写し、検認の証明書	お手元
	☐	遺産分割協議書(作成されていれば)	お手元
相続人関係	☐	戸籍謄本(家族全員の記載のあるもの)※3部	市区町村
	☐	住民票(家族全員の記載があり省略していないもの)※3部	市区町村
	☐	印鑑証明書(遺産分割協議書作成時)※1部	市区町村
	☐	職業・自宅住所と電話番号	書き出して下さい
	☐	家庭裁判所の申述の証明書(相続放棄・限定承認の場合)	お手元

相続税申告に必要な書類(その他)

種類	チェック	必要書類	申請先など
その他	☐	相続開始前3年以内の贈与の内容及び贈与税の申告書控え	お手元
	☐	相続開始前3年間の被相続人の所得税の確定申告書控え	お手元
	☐	準確定申告のために必要な書類 (源泉徴収票・収入明細・領収書・保険等控除証明書)	お手元

相続の個別無料相談会を開催しています。(土日・夜間OK)

中野幸一税理士事務所
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-24-5 第二森ビル9F
(名古屋駅ミヤコ地下街4番出口より徒歩2分)



052-446-5985

(電話受付/平日9:00~18:00)

ホームページ: <https://so-zokuzei.com>